

臨床実習	口腔衛生学
------	-------

[実習] 第5学年 前後期 必修

《履修上の留意事項》3年次の口腔衛生学の内容を復習したうえで、実習に臨むこと。

《担当者名》 特任教授 / 三浦 宏子 hmiura@ 准教授 / 松岡 紘史 mazun@ 講師 / 村田 幸枝 y-murata@
非常勤講師 / 秋野 憲一

【概要】

公的な制度に基づく歯科保健医療サービス等について理解を深めるとともに、口腔内の環境を評価する実習と演習を行う。また、口腔の健康と全身の健康の両者に深く関係する禁煙支援・指導の実践的なスキルの向上を図る。

【学修目標】

- 公的な制度に基づく歯科保健医療サービスについて説明することができる。
- 検診等の結果に基づき、適切に口腔内環境を評価することができる。
- 口腔内の環境に応じた歯科保健指導ができる。
- 歯科専門職として患者に対して適切な禁煙支援・指導ができる。
- WHOの簡易的禁煙支援を用いた患者指導ができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
	禁煙支援・指導	臨床推論の考え方等を活用して、患者に対する歯科保健指導の事例として禁煙対策を取り上げ、円滑に禁煙指導ができる能力を醸成する。	松岡紘史
	公的な制度に基づく歯科保健医療サービス	地域における保健制度等を理解している。 地域保健・地域医療における歯科医師の役割を理解している。	三浦宏子 秋野憲一

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学環、学校の授業実施方針による

【評価方法】

実習内容に関する課題で評価する。

【教科書】

口腔保健・予防歯科学、安井利一他 編、医歯薬出版（3年次の教科書）
公衆衛生学がみえる2024-2025

【備考】

必要に応じて、プリントを配布する。

【学修の準備】

- 予習（40分）：3年次の口腔衛生学の教科書の該当箇所について事前に読み、疑問点などを整理しておくこと。
- 復習（40分）：実習・演習で学んだことを確認し、教科書および講義資料を再度読み返すこと。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

以下のディプロマ・ポリシーと密接な関連性を有している。

- DP1. 安全で質の高い歯科医療を提供するために必要な専門知識に基づく問題解決能力と患者ケアのための診療技能とからなる専門的実践能力、および医療・医学研究の発展のために必要な情報・科学技術の活用能力を身につけている。（専門知識に基づいた問題解決能力、患者ケアのための診療技能、情報・科学技術を生かす能力）
- DP 2. 「総合的に患者・生活者を支える歯科医療」を提供するために必要な高い倫理観、他者を思いやる豊かな人間性および優れたコミュニケーション能力を身につけている。（総合的に患者・生活者をみる姿勢、プロフェSSIONナリズム、コミュニケーション能力）
- DP 4. 多職種（保健、医療、福祉、介護）と連携・協力しながら歯科医師の専門性を発揮し、患者中心の安全な医療を実践できる能力を身につけている。（多職種連携能力）

【実務経験】

三浦宏子（歯科医師）、松岡紘史（公認心理師）、植原治（歯科医師）、村田幸枝（歯科医師）、秋野憲一（歯科医師）

(2026年度・歯学部)

【実務経験を活かした教育内容】

歯科医師および公認心理師としての実務経験を活かした実習・演習を行うことで、地域における歯科口腔保健活動に役立つ知識、技術、態度の習得に寄与する教育を行う。

【その他】

この科目は主要授業科目に設定している